

日本におけるソグド人安如宝の足跡

MIHOMUSEUM『研究紀要』第21号（2021年）より転載

YONEDA Yusuke
米田雄介

はじめに——鑑真と安如宝

安如宝(七三〇～八一五)は八世紀の中頃に来日した鑑真(六八八～七六三)の仏弟子の一人である。安如宝が鑑真に従って来日した時、日本の仏教史の上で一つの転換期を迎えていたと思われる。その転換期の中でも、安如宝は唐招提寺の発展に大きく貢献している。本稿では奈良時代末から平安時代初期に活躍したソグド人安如宝の足跡をたどりながら、日本仏教史の中における安如宝の役割を考えることにした。

『東大寺要録』巻一によると、戒律が十分に伝えられていないと思われた元興寺の僧隆尊は戒八律を授ける導師を中国から招聘し、日本に戒律を広めたいと考え、そのことを天武天皇(一六八六、在位六七三～六八六)の皇子の舎人親王(六七六～七三五)に申し



よねだ ゆうすけ
1936年(昭和11年)兵庫県生まれ。大阪大学文学研究科博士課程。宮内庁書陵部編修課長、正倉院事務所所長、古代学協会理事を歴任。広島女子大学・神戸女子大学名誉教授。著書に『郡司の研究』(法政大学出版局)、『古代国家と地方豪族』(教育社)、『歴代天皇の記録』(続群書類従完成会)、『正倉院と日本文化』(吉川弘文館歴史文化ライブラリー)、『正倉院宝物の歴史と保存』(吉川弘文館)、『正倉院宝物と東大寺献物帳』(吉川弘文館)、『歴代天皇の皇位継承事情』(柳原出版)など著書多数。

出たという(1)。そこで舎人親王はそのことを、時の聖武天皇(七〇一～七五六、在位七二四～七四九)に奏上したところ、天皇の容れるところとなって、天皇は興福寺の僧侶の栄叡と普照を、天平五年(七三三)に任命の遣唐使とともに唐に遣わした。彼らに与えられた使命は、しかるべき僧侶の渡日を依頼することであつた。

同年、栄叡や普照らは多治比真人広成を大使とする遣唐使に従って入唐するや、まず唐都の洛陽の大福先寺において、僧定資から具足戒を授けられ、一方で栄叡らは大福先寺の道濬の知遇を得たらしく、道濬に渡日の交渉を行っている。幸いにも、その要請を聞き入れた道濬は渡日を了承し、天平七年、遣唐副使中臣名代の船に乗って来日した(2)。後に道濬は奈良朝仏教界では要職を占め、律師に補任され、東大寺の大仏開眼会において呪願師を務めている(3)。

道濬の渡海を見届けた栄叡らは、その後も自らの修行に努めて十年を経過しており、一方、帰国を願っていたが、迎えとなる遣唐使船が到来しなかった。しかし唐国内で栄叡らの活動を援助する者がいて、天台山国清寺に奉納物を納めに行くとの名目で帰国の船を調達してもらい、渡海のために栄叡らは揚州に至っている。唐暦では天宝元年(七四二)、和暦では天平十四年にあたっている。ところで栄叡らの使命の一つは戒律を授けることのできる僧侶を日本に招くことであつたから、当時、揚州の大明寺で律学の講義をしていた鑑真のもとを訪ねることにした。そこで栄叡

らは、戒律を授けることのできる僧侶の渡日を依頼することになった。詳しくは鑑真の渡日の経過を伝えている『唐大和上東征伝』(『東征伝』と略す)に記されている。しかし本稿は、鑑真の事蹟を述べるのが目的ではないので、鑑真渡日の詳細は省略するが、本稿の主人公である安如宝が鑑真に従って来日しているから、如宝の渡日の足跡を確認するために、安如宝との関連で、鑑真の渡日の経緯を簡単に辿ることにする。

栄叡や普照等が鑑真に渡日を要請した時の様子は『東征伝』に記されているが(4)、その要請を受け入れた鑑真は、爾来、六度に亘って渡海を試みている。しかし五度にわたって、鑑真の渡海に反対する弟子らの密告や、巧く航海に乗り出すことができたのに、台風に遭遇して目的を達することはできなかった。さらに鑑真自身に降りかかった災難もあつたが、それにもめげず、鑑真は六度目の渡海を試みている。安如宝が鑑真に従って渡海することになったのは、この第六回目の渡海の時である。

天平勝宝五年(七五三)十一月十六日に、鑑真一行は唐国蘇州を出発、二十一日に阿児奈波島(沖繩)に至り、爾来、多祢島(種子島)、益救(屋久島)を経て、十二月二十六日に太宰府に入り、翌年正月遣唐副使の同伴宿禰胡麻呂は鑑真が自身の船に乗って太宰府に到着したと奏上、さらに鑑真は二月一日に難破(難波)から、四日には平城京に入り、五日に羅城門外で迎接を受け、東大寺に入寺した。この時、安如宝も鑑真に従って入国している。時に如宝は二十二歳であつたといわれている(5)。

で(14)、授戒伝律一任の勅に基づいている。

かつて舎人親王が仏教徒として守るべき生活規律が伝えられていないことを憂い、唐僧の招聘を願ってから二十年、漸く僧侶に具足戒を授けることができるようになった。

翌天平勝宝七歳(七五五)十月十五日に東大寺の西方に新たに戒壇院を設立し、天皇・上皇・皇太后をはじめ、それ以外の人々にも戒を授けており、また授戒や伝戒を行う唐禪院を設けている。伝えによると、鑑真は先に大仏殿の前に設けられた臨時の壇で聖武太上天皇らに授戒されたが、そのときの壇の土を移して戒壇院を作ったといわれている(15)。その場所は東大寺の大仏殿の西方、まさに今の戒壇院のあるところで、恐らくまだ視力のあった鑑真は、そこで授戒と戒律の教授を行っていたのであろう。

かくして所期の目的を達した鑑真は、天平宝字二年(七五八)八月一日に戒和上の任の解除を願い出ている。このころ、鑑真の視力が著しく衰えてきたのではないだろうか。かくして鑑真の



図2 唐招提寺 撮影：ラブチェフ・セルゲイ (MIHO MUSEUM特別研究員)

願いは聞き届けられることになり、戒和上の任を止められたが、同時に、鑑真は大和上の称号を贈られている(16)。とすると鑑真に付与されていた役割は、この時、一応終了したといえることができるのであろう。

『東征伝』によると、鑑真は東大寺に止まること五年を経ているが、翌天平宝字三年に東大寺を去り、平城京左京五条の現在地に寺を建てている。この寺を当初は「唐律招提」と命名したが、後に「唐招提寺」と呼ばれている。(図2) 同寺の南大門に今も掲出している「唐招提寺」の額は、孝謙天皇の宸筆と伝えられている。

もともとこの地は、天武天皇(？)六八六、在位六七三(六八六)の皇子の新田部親王(？)七三五)の旧宅のあったところである。新田部親王の没後、おそらくは親王の王子に伝えられていたと思われる。就中、親王の王子道祖王に伝えられていたと考えられるが、道祖王は奈良時代の半ば、橘奈良麻呂の変で失脚し、「杖下に死す」いわれており、この時以降、没官地になつていたのであろうか。そこに鑑真が寺を建てて戒律学習の場として移り住むことになつたのである(17)。

鑑真が移り住んだところに、天平宝字四年

(七六〇)、平城京内の建物の一部が施入された。天武天皇の皇子の長親王(？)七一五)の子の智努王(六九三(七七〇)、臣籍に降下して文室智努となり、さらに文室浄三と改名が、「九間の屋」を唐招提寺に施入して講堂にしたといわれている(18)。それが現存する講堂で、平城京では東朝集殿と呼ばれていた建物である。なお講堂は東朝集殿の一部を改修しているが、奈良時代の宮殿建築を彷彿とさせる。

それから三年後の天平宝字七年(七六三)に鑑真が亡くなられた(19)。当時、唐招提寺は今のような形でまだ整備されていなかったが、鑑真人滅後もさらに寺内の整備が進められている。そのことに尽力したのが安如宝である。

ロ、鑑真の弟子安如宝の役目とは

安如宝に関する記述は必ずしも多くはないが、安如宝のことが文献にみえた最初の記事は鑑真が多く弟子を率いて来日した時で、安如宝の名をその来日した弟子らの中に見出すことができる。

鑑真に従って来日した弟子たちについて、『東征伝』には次のように記している(20)。

相隨弟子楊州白塔寺僧法進、泉州超功寺僧曇静、台州開元寺僧思託、楊州興雲寺僧義静、衢州靈耀寺法載、寶州開元寺僧

法成等一十四人、藤州通善寺尼智首等三人、楊州優婆塞潘仙童、胡国人安如宝、崑崙国人軍法力、瞻波国人善聴、都廿四人

まずこのように記されている弟子らを僧侶・尼僧・優婆塞や外国人らに分けられるので、それぞれ第一グループ・第二グループ・第三グループと分けて検討しよう。つまり白塔寺法進以下開元寺僧法成ら十四人が第一グループ、通善寺尼僧ら三名が第二グループ、優婆塞の潘仙童らが第三グループとなる。三グループの合計人数について、前記の『東征伝』の文末に「都廿四人」とあるが、以前から「都廿四人」の解釈について三グループの合計か、第三グループのみに掛かるのかで議論があり、まだ結論は出ていない。

そのことで注目されるのは、菅谷文則氏の研究であった(21)。氏は『東征伝』にみえる人々と、正倉院文書や唐招提寺の平安時代の記録から鑑真の弟子と思われる人々を調査し、鑑真と共に来日したすべてが記されているわけではないが、『東征伝』に記載の僧俗二十四人とその他の記録から確認できる僧名などから、もともと鑑真は唐人のみで、すなわち第一・第二グループの人々のみで渡日を考えていたが、それだけでは鑑真以下の人々の身辺雑事の処理が不可能のことから、恐らく第三グループの人々も鑑真と共に来日したと考えられている。

真田尊光氏も鑑真と共に来日した人々の調査を行っている(22)。中でも注目されるのは、真田氏は鎌倉時代に唐招提寺の再興

に尽力した凝然の記録『律宗綱要』を基に鑑真の弟子を調査しているが、鑑真と共に来日したのは、すべて二十四人であったと考えられている。ところで真田氏は、凝然の調査の中で、鑑真の弟子のうち、すでに唐で受戒していた僧侶が十一名、来日してから受戒した優婆塞・外国人ら俗人が六名いたとして、それぞれの名前を挙げている。真田氏は『東征伝』によると、鑑真に随行した人は二十四人とあるから、僧尼はあわせて十七人、その他の七人が優婆塞らになる。ところで凝然は来日してから受戒した人々は六人であるという。その中に、如宝の名がみえるが、如宝は優婆塞潘仙童や崑崙人軍法力らと鑑真にしたがって来日したとみえるから、当時、潘仙童らも如宝と同じく出家していなかった。実際、軍法力にしても、来日当時、出家してはいなかったが、後の彼は唐招提寺の金堂に安置の仏像制作にあずかった時には法師と呼ばれている。これらからすると、『東征伝』にみえた潘仙童ら以下の者も、来日後に出家したと考えると問題がないと思われるから、



図3 東征伝絵巻 巻2 第3段 中央公論社「日本の絵巻」15より 所蔵：唐招提寺

凝然が指摘しているように、来日後に出家している人々は、凝然が指摘している安如宝以下六人に、『東征伝』の潘仙童ら名前の判明する人を加えると九人となる。さらに真田氏が、沙弥道欽も来日後に出家した人と見做していることを考慮すると、安如宝ら第三グループの人々は七人を越えているから、『東征伝』の第三グループの人々は七人ではなく、二十四人と考えるべきであろう。したがって、鑑真に随行して来日したのは総計四十一人と考えられる。

以上のように指摘すると、第一・第二グループの人々が十七名であるのに比して第三グループの人が二十四人とすると、多すぎはしないかとの疑問を抱く人がおられるかもしれない。しかし彼らは、鑑真以下の僧尼の日常生活を支援する役割を担っ

ているのではないだろうか。例えば彼らは鑑真以下の僧尼の炊飯や洗濯などの身の回りのことに奉仕する任務を担っていたのではないだろうか。

遣唐使が派遣されるとき、使節の身边にあつて、日常的に労務を提供する人がいたことは『延喜式』からも確認できる。また入唐する最澄・円仁・円珍らの僧侶の中にも身边の雑事を処理する随伴者がいたことは先学の指摘するところである(23)。

『東征伝絵巻』によると、僧尼に傘を差しかける人々、袈裟か法衣らしきものを持って行列に参列している人々もいる(24)

(図3)

ところで安如宝は来日時の年齢は二十二歳であったといわれている(25)。これより先、七〜八世紀にかけての中国大陸の各地にソグド人が広く進出しており、様々な経済活動を行っていた。なかには日本にも活躍の場を広げようとしていたかもしれない。もしもそうだとすると、如宝などはソグド人の集団から推薦されて鑑真に従って来日した可能性も考えられる。もともとそのことを直接説明する史料はないから想像の域を出ないが、如宝は日常的に鑑真に従って雑事を処理しながら仏教の真髓に触れ、やがて出家して鑑真の代役を務めるまでになったようである。少し想像をめぐらし、仏徒としての如宝に踏み込みすぎたが、次に具体的な史料に基づいて安如宝の活躍を追ってみよう。

二、安如宝と下野国薬師寺と唐招提寺

イ、安如宝と下野国薬師寺

鑑真に従って渡日した安如宝の活躍の様子はしばらくの間、明らかでない。しかし鑑真の近辺にいて、鑑真の日常生活を援助するとともに、恐らく鑑真から僧侶になるための様々な指導を受けていたものと思われる。その間、鑑真の視力はますます衰退していったのであろう。鑑真は東大寺戒壇院に於いて命じられていた授戒と研修に関する役割を辞退することにした。かつて鑑真は孝謙天皇から授戒伝律一任の勅を授けられていたが、視力の衰えもあり、孝謙天皇から淳仁天皇へと代替わりが行われた日に、その勅を辞退した(26)。

しかし鑑真が蒔いた種子は弟子の法進や安如宝等に引き継がれている。その事を『東大寺要録』巻第五「戒和上次第」を基に検討する。

まず「戒和上次第」から、鑑真一の弟子と思われる法進について、引きつづき如宝について検討しよう(27)。

- 一、鑑真弟子 唐人 東大寺 天平宝字七年癸卯任 八十一
- 宝字十一年任少僧都 宝龜二年任大僧都

法進の事蹟を考える上で、基本的資料である「戒和上次第」と「僧綱補任」の記述に相違がある。例えば僧都に補任の年次についで、「僧綱補任」は、法進は宝龜元年(七七〇)に少僧都、同

以上の三説のうち、金堂の建立が如宝と関わりがあるとの寺伝などによると、①③の両説は可能性があるが、②の説は決定的論拠に欠ける様に思われる。

以上の三説は、奈良県立橿原考古学研究所による金堂及びその周辺の発掘調査を契機に検討されたものであるが、その調査を担当した前園実知雄氏による金堂及び金堂周辺の発掘調査とそれぞれの考察は注目に値する(32)。

前園氏によると、唐招提寺の金堂にとりつく回廊が東大寺と同様に二車線の複廊で、唐招提寺には不釣り合いに見えるが、実はこの不釣り合いは唐招提寺が東大寺を意識した造りであることを示しているときれ、金堂の本尊が東大寺と同じく盧舎那仏であるとも指摘される。

また前園氏は唐招提寺金堂の軒瓦にも注目し、東大寺式の範疇に入るものと指摘されている。そのような東大寺との共通性は唐招提寺の性格を伺わせるものとなるが、東大寺との共通性を考えると、東大寺の再現を図ったような構造の寺院建設を実行に移したのは安如宝の功績ではないかと考えられている(33)。

もともと前園氏の発掘による考察は、はじめに金堂様の建造物かどうか問題があるかと思われる。もし鑑真が唐招提寺を創建した時、まず寺としての真髓は本尊を祀る事であろうから、その本尊を安置するための構造物、金堂(仮に前期金堂と命名)がどの程度整備されているかの状況が必ずしも示されているわけではないから、現存の金堂(後期金堂と称す)との関係はまだ説明されて

提寺の全体的な整備が行われる中で、如宝等によって後期金堂が造営されたのであろう。丁度それは奈良時代の末から平安時代の初期に当たることから、前園氏の分類した③の時期、まさに如宝の時代に金堂が建立されたことになる(36)。

その後も、唐招提寺の整備が進められた。東野氏は東大寺の建物配置を参照して行われたことを図示して、東大寺と唐招提寺の建物配置図で示している。確かに東野氏の指摘のように、東大寺と唐招提寺をそれぞれの上空から眺めた時、それぞれの諸建築の配置が大変よく似ている。

東大寺の大仏殿の西に、戒壇院が置かれている。元々そこでは多くの修行僧が戒律を学ぶところであったが、授戒した僧達の研修や教育を行うには場所が狭く、そのことも鑑真和上が唐招提寺に移ろうとした理由の一つであったのであろう。

そこで東大寺の戒壇院が置かれていた大仏殿の西方の地に相当する場所を唐招提寺で探すと、今、唐招提寺の戒壇院と呼ばれ、ストーバ風の建築物の存する場所が該当する。東野氏は奈良時代の鑑真和上の頃にすでに建立されたものではないかと問題提起している(37)。そうだとすると、唐招提寺は奈良時代に鑑真和上によって授戒の基礎が築かれていることが確認できる。恐らく前期金堂が建立されたのと同じところに戒壇が設立されていたのであろう。

その後、如宝が戒壇の展開にどこまで関わっているか不明であるが、下野の戒壇院設立・展開の経験を反映させることもあつ

いない。したがって、今なお一抹の不安はあるが、①が前期金堂を想定できるとすると、③の後期金堂の在り方とあわせ、概ね前園氏の検討は承認できるのではなからうか(34)。

ところでかつて東野治之氏も前園氏が整理したのと同じく③説を採用する立場にあったから、金堂の成立を奈良時代末から平安時代初期と見做されていた。ところが、近年、金堂のあるべき姿について述べた鑑真の弟子の法進が記した一文の中に、仏殿・宝殿(つまり金堂)は「寺舎の面有り」とし、まず金堂を建立すべしとされているものがあると紹介している(35)。そうだとすると、前園氏が整理した①説、鑑真和上が唐招提寺を建立したとき、規模はともかくまず前期金堂を建て、本尊盧舎那仏を安置して、寺としての体裁を整えたのではなからうか。

しかも留意しなくてはならないのは、近年の金堂の修理に際し、そこに用いられていた木材について年輪年代法に基づく調査が行われ、西暦七八一年の木材が使用されていることが確認されている。すなわち鑑真没後の木材を使用しているから、金堂の建立が鑑真没後のこととなるとして、①説が否定されそうである。

しかし東野氏が指摘のように、法進が説く「寺社の面」を考えると、信仰の対象と成る本尊がない寺はあり得ないから、鑑真が唐招提寺に移られた後、まず簡単ではあっても何らかの形の構造物が作られ、そこに信仰の対象と成る本尊、盧舎那仏が造立された筈である。これが前期金堂である。しかし鑑真の没後、唐招

たかもしれない。恐らく如宝が唐招提寺の四世別当として同寺の経営に当たる中で、授戒と研修を行う場として確立したのが、今も姿を留めている戒壇院であろう。初代別当の鑑真が唐招提寺の基礎を築き、二世法進らは鑑真の基礎を維持していたようであるが、如宝はまさに金堂の建立などを通じて、唐招提寺の内実共に発展に貢献した。その意味で金堂の成立は③説によるのが良いと考えるが、さらに如宝の役割について次節で検討する。

ハ、唐招提寺の経済と戒律——先師の衣鉢を継承

安如宝関連の記録で注目されるのは唐招提寺の役割を見直していることであろう。

まず延暦十六年(七九七)三月丁酉(十一日)に、如宝は伝燈大律師位勝盧とともに律師に補任されている(38)。周知のように律師は、僧侶を管理する僧綱の第三位に当たる。つまり僧綱の最高位は僧正、第二位は僧都で、律師は僧都に次ぐ地位である。如宝がいわば管理職の一員に位置付けられているのである。

その後の功績が認められたのか、延暦二十一年(八〇二)正月十一日に伝燈大律師位如宝は度者一名を賜っている(39)。ただ残念なことに具体的な理由を記していないが、さきに如宝とともに律師になっている勝盧も度者を賜っている。何らかの国家的な貢献に報いるものであったと考えられよう。

しかし如宝の貢献は鑑真和上の衣鉢をいかに継承し、唐招提寺を戒律の本山として維持発展させることであった。それだけに如宝は延暦二十三年(八〇四)正月戊戌(二十二日)に唐招提寺に關して、次のような重要な提言を行っている(40)。

律師伝燈大法師位如宝言。招提寺者、斯唐大和上鑑真奉為聖朝所建也。天平宝字三年。勅以没官地賜之。名為招提寺。又以越前国水田六十町。備前国田地十三町。充給供料。令学戒法。以来殆五十年。雖有經律。未經披講。一則乖和上之素意。一則闕仏道之至志。伏望、令永代伝講、便用賜田。充律供儲、然則招提寺之宗久而無廢。先師之旨、没而不朽。許之。

右の要請はわかりにくいので、少し本要請の経緯と本要請の文意を補いながら説明しておく。

これより先、『続日本紀』天平宝字元年十一月壬寅(二十八日)条に

勅、以備前国墾田一百町、永施東大寺唐禅院十方衆僧供養料、とある(41)。東大寺唐禅院は戒壇院に続く一画で、宮内庁正倉院事務所の保存科学室の整備のために発掘したところである。

奈良時代の遺物が若干、出土した。もともと同所は、鑑真の居所であり、授戒・教学の場であったと考えられていたが、伝承以上の物は発見されなかった(42)。

次いで天平宝字三年に鑑真は東大寺を去り、唐招提寺を建立

それからさらに九年、如宝の訃報が伝えられている。すなわち『日本後紀』弘仁六年(八一五)正月七日条に卒伝が記されている。時に八十五歳という。鑑真和上ほどの高僧ならともかく、普通の僧侶が入滅したからといって、卒伝は記されないが、安如宝の卒伝が記されていることは、これからだけでも安如宝の役割の大きさを窺うことが出来る。なおこの卒伝は決して長くはないが、如宝の事蹟を考える上で、基本的史料である(44)。

弘仁六年(八一五)正月己卯(七日)。少僧都伝燈大法師如宝卒。大唐人。不知何姓、固持戒律。無有缺犯。至於呪願、天下絶囓、局量宏遠、有大国之風、能堪一代之壇師者也。

文意を取ると、次のようになる。

如宝は大唐の人であるが、何姓を名乗っていたのか知らない。しかし如宝は戒律を固持し、缺犯あることなし。經典を誦誦するとき、天下にすぐれ、度量は宏遠にして、大国の風がある、まさに一代の壇師と呼ぶに相応しい人だと記している。

当時、如宝が安姓であることが忘れられていたことがわかる。しかもこれまで明らかにしたように、如宝はソグト人であるが、卒伝によると、唐出身者と見なされている。かねてから姓を用いないで、法名のみで通用していたのであろうから、如宝がソグト人であるとか、安姓であることが忘れられているのは、逆にいえばいかに彼が日本の仏教界の中で、当たり前前の存在として見做されていたからであろう。つまり唐代を代表するような授戒の

した。その理由については前記したので略すが、この時、備前国の水田一百町を唐招提寺に施入したという。二年前に東大寺唐禅院に備前の墾田が施入されたが、この度の唐招提寺の建立に際しても備前の水田が施入されたが、鑑真個人への賜田ではなく、東大寺や唐招提寺が給わっている。しかしそれは鑑真があつての賜田であることに思いをいたすと、鑑真が示寂した後、これらの水田の活用に憚るところがあつたのかも知れない。そこで安如宝は唐招提寺の在り方を見直す中で、同寺が建立されて間もなく鑑真が入滅し五十年を経過していることを振り返ると、経律はあるのに披講していない。これは先師鑑真和上の素意に背くものであるだけでなく、仏道の至意を闕如するものである。また永く講を伝えるのに賜田を用いることを認めて欲しい。そのことは唐招提寺の本旨に沿い、先師鑑真和上の御心に沿い、先師の没後も永く伝えてゆくことができる」と述べ、政府はこの要請を認めたのである。

安如宝は鑑真和上没後、鑑真の衣鉢を継いで唐招提寺の発展に精励している。そのことが評価されたか否かは不明としても、大同元年(八〇六)四月丙辰(二十三日)に律師如宝は少僧都に補任された(43)。

当時、僧綱においては、僧正は大僧正と少僧正に、僧都も大僧都と少僧都に分かれているが、如宝は大僧都に次ぐ地位に補されたのである。唐招提寺の維持管理はもとより、僧綱の一員として仏教界の発展に貢献していることが理解できる。

師であつたと認識されていたのであろう。

結びに代えて——日本仏教の中の安如宝

日本の仏教史の中で安如宝の足跡を辿つてくると、改めて如宝の役割の大きさを感ぜずにはおられない。鑑真の来日により、新たな戒律が我が国の仏教界に取り入れられることにより、新たな仏教が展開することになったのであろう。本稿の冒頭で、鑑真の来日によって、仏教史の上で一つの展開期を迎えているのではないかと述べたが、まさに戒律の導入によって、仏教に一つの緊張関係がもたらされたのである。

そのような戒律の実践の場として鑑真によって開かれたのが唐招提寺である。その唐招提寺を、鑑真入滅後、さらに確固とした寺院、南都六宗の一つ、律宗の総本山にまよめ上げたのは一人の功績とはいえないにしても、その中心的役割を安如宝が荷っていたと思われる。

安如宝は、遠く故郷を離れ、異国の地にあつて自らの生活を律し、先師鑑真の教えを真摯に受け止め、人々に戒律を説き、実践を求め、鑑真が唐招提寺に移られた後、しばらく東大寺にとどまっているが、やがて如宝も唐招提寺に移り、唐招提寺を戒律の寺院として整備された。安如宝の卒伝に、彼は当時の人々から一代の壇師と称えられている。安如宝の存在なくして、唐招提寺は存在することが出来なかつたといえはいい過ぎになるので

あろうか。ソグド人の安如宝は、渡日以来、六十三年、生涯の四分の三を日本の仏教の発展に貢献したことは誰も否定することはできないと思われる。

(了)

注記

- (1) 『東大寺要録』巻一(本願章第一)によると、天平五年(七三三)の項に、又有元興寺沙門隆尊律師者、志存鶯珠、終求草繫、於我国中、雖有律本、問伝戒人、幸□玄門、嘆無或足、即請舍人王子廼曰、日本戒律未具、假王威力、發遣僧栄叡、随使入唐、請伝戒師、還我聖朝、伝受戒品、舍人親王即為隆尊奏、とあり、唐国の戒律師渡日のきっかけを作ったのは舍人親王であったと伝えらる。
- (2) 『東征伝』によると、中国・唐の戒律師の招聘を命ぜられたのは栄叡と普照だとする。
天平五年歲次癸酉、沙門栄叡・普照等、随聘唐大使丹墀真人広成、至唐国留学問、是歲唐開元廿一年也、唐国諸寺三藏大德皆以戒律為入道之正門、若有不持戒者、不齒於僧中、於是方知本国無伝戒人、仍請東都大福光寺沙門道璿律師、附副使中臣朝臣名代之船、先向本国令去、擬為伝戒者也。
- (3) 『続日本紀』によると、道璿は天平勝宝三年(七五一)四月二十二日に律師に任用され、翌年の四月九日の大仏開眼に当たっては祝願師になっている。

- (4) 『東征伝』によると、(日本天平十四年歲次辛巳也)〔括弧内の文字は細字〕時大和上在揚州大明寺、為衆僧講律、栄叡・普照師至大明寺、頂禮大和上足下、具述本意曰。仏法東流、至日本国、雖有其法、而無伝法人、本国昔有聖德太子曰、二百年後、聖教興於日本、今鍾此運、願和上東遊興化、大和上答曰、昔聞、南岳惠思禪師遷化之後、託生倭国王子、興隆仏教、濟度衆生、又聞、日本国長屋王、崇敬仏法、造千袈裟、來施此国大德衆僧、其袈裟縁上纏着四句曰、山川異域、風月同天、寄諸仏子、共結来縁、以此思量、誠是仏法興隆、有縁之因也。
とある。まず栄叡らは鑑真の渡日を要請した。これに対して鑑真は栄叡等の求めを受け入れ、まず弟子の渡海を求めたが、賛同するものがないことから、鑑真自ら渡海を決意した経緯が記されている。渡海の決意を下すまでに、鑑真は嘗て長屋王が千の袈裟を作り、その袈裟に「山川異域、風月同天、寄諸仏子、共結来縁」の刺繍が施されていた故事を鑑みて、渡海を決断したと述べていることに注目しておきたい。
- (5) 鑑真和上の来日の記録は、八世紀の正史である『続日本紀』にみえるが、さらに鑑真和上が入滅した十六年後に、淡海三船によって記された伝記の『東征伝』にさらに詳しい。したがって、本稿では、原則として『東征伝』をもとに唐僧、鑑真和上の事蹟を検討するが、鑑真和上の弟子安如宝も鑑真和上に従って入国している。詳しくは後述する。
- (6) 安如宝に関する研究は必ずしも多くはないが、安藤更生『鑑真(人物叢書 吉川弘文館)』、『鑑真大和上伝之研究』(平凡社)、福山敏男『唐招提寺の建立』(『歴史地理』60-4)、小野勝年『鑑真とその弟子たち』(『仏教芸術』53号)、前園実知雄等編『唐招提寺防災工事調査報告書』、前園 奈良・大和の古代遺跡を掘る『(学生社)、東野治之』鑑真『岩波新書』、真田尊光『鑑真と唐招提寺の研究』(吉川弘文館)はいずれも注目すべき論考を収載している。本稿がこれらの研究に依拠していることは言うまでもない。
- (7) 『続日本紀』天平宝字七年五月六日条によると、鑑真の招聘に尽力した栄叡の死に当たり、「和上悲泣失明(和上悲しみて泣きて明を失う)と記している。
- (8) 『東征伝』によると、鑑真の失明について、唐曆の天宝九歳(七五〇)和曆の天平勝宝二年(七五二)のこととして、次のように記している。

- (9) 安藤更生著『鑑真(人物叢書)』に、鑑真和上の失明について、白内障の可能性を指摘している。爾来、鑑真の失明について諸説が述べられているが、問題点は安藤氏の著書に網羅的に取り上げられている。したがってその後の研究は、安藤氏の研究を踏まえ議論を展開している。鑑真研究の名著といわれる所以である。
- (10) 注(8)を参照。
- (11) 鑑真は、渡日した天平勝宝六年(七五四)四月に盧舍那仏殿の前で、天皇以下に授戒したと『東征伝』に記している。
初於盧舍那仏殿前、立戒壇、天皇初登壇、受菩薩戒、次皇后、皇太子亦登壇受戒、尋為沙弥澄修等四百四十余人授戒、又旧大僧靈福・賢璟・志忠・善頂・道縁・平徳・忍基・善謝・行潜・行忍等八十余僧、捨旧戒重受和上所授之戒。
- (12) 正倉院文書の中に、鑑真が元興寺から經典を借用しようとして署名したという文書が伝わっている『正倉院古文書影印集成』十七、第三十五、裏 鑑真奉請経巻状)。この署名の時、鑑真はすでに失明していたか、わずかに視力を保持していたかどうかについての議論があるが、問題の經典の借用書自体は鑑真の自筆ではなく、代筆だという説が有力である。この説によると、鑑真の真跡は伝わっていないことになり、鑑真が署名したといわれる文書から、鑑真の失明の程度を考えることはできない。しかし鑑真の視力が次第に失われて行ったと考えると、本文書は鑑真の自署の可能性が高くなる。
- (13) 『東征伝』によると、天平勝宝六年に鑑真が来日して間もなく、孝謙天皇は吉備朝臣真備に命じて、鑑真のもとに遣わし、口勅(もと詔とあるが勅の誤り)を伝えしめる。

- (14) 『東征伝』に次のようにみえる。
其年(天平勝宝六年)四月、初於盧舍那仏殿前、立戒壇、天皇初登壇、受菩薩戒、次皇后・皇太子亦登壇受戒。

- (15) 『東征伝』によると、注(14)に続けて、次のように記している。
後於大仏殿西、別作戒壇院。即移天皇受戒壇土築作之。
中、其大僧都鑑真和上、戒行軼躒、白頭不変、遠涉滄波、歸我聖朝、号大和上。とあり、大和上の名辞は此処が初見といわれている。
- (16) 『続日本紀』天平宝字二年八月庚子(一日)条によると、淳仁天皇の即位の宣命の中に、
大和上鑑真物化。和上者揚州龍興寺之大德也。(中略)天宝一載、留学僧栄叡・業行等、白和上曰。仏法東流、至於本国、雖有其教、無人伝授、幸願、和上東遊興化、辞旨懇至、諮請不息、(中略)勝宝四年、本國使適聘于唐、業行乃説、以信心、遂与弟子廿四人、寄乘副使大伴宿禰古麻呂船歸朝。於東大寺安置供養。
- (17) 『東征伝』によると、東大寺戒壇院における授戒・講律のため多くの僧が来られたが、十分対応することができなく、やむなく退き還る者も少なくなかったらしい。此事漏聞于天聰、仍以宝字元年丁酉十一月廿三日。勅施備前国水田一百町、大和上以此田、欲立伽藍、時有勅旨、施大和上園地一区、是故一品新田部親王之旧宅、普照・思託勸請大和上、以此地为伽藍。
また『続日本紀』天平宝字元年十一月壬寅(二十八日)条には、次のようにある。
勅、以備前国鞆田一百町、永施東大寺唐禪院十方衆僧供養料。
鑑真が没官地を賜い、そこに寺を建てたといわれている。その没官地については、安藤更生氏は『鑑真』の中で、道祖王の失脚によって没官となった地を鑑真が賜ったと述べられており、その後も前園実知雄『奈良・大和の古代遺跡を掘る』(学生社)の第8章『鑑真と唐招提寺』が明快に指摘している。
- (18) 『日本高僧伝要文抄』第三、文室浄三の伝記(延暦僧録第二)によると、
積浄三者。俗姓文室真人、即浄三。原天皇(浄御原天皇カ)之後也。(中略)配東大寺。朝命任大鎮 兼法華寺大鎮、浄土院別当、大内施先上解歇九間屋、入唐寺為講堂。
とある。
- (19) 『続日本紀』天平宝字七年五月戊申(六日)に鑑真の物故の記事と伝記が記されている。
大和上鑑真物化。和上者揚州龍興寺之大德也。(中略)天宝一載、留学僧栄叡・業行等、白和上曰。仏法東流、至於本国、雖有其教、無人伝授、幸願、和上東遊興化、辞旨懇至、諮請不息、(中略)勝宝四年、本國使適聘于唐、業行乃説、以信心、遂与弟子廿四人、寄乘副使大伴宿禰古麻呂船歸朝。於東大寺安置供養。
- (20) 『東征伝』によると、鑑真と共に来日した人々は次のように記されている。
相隨弟子揚州白塔寺僧法進、泉州超功寺僧曇靜、台州開元寺僧思託、揚州興雲寺

